

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田 ～豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にすまち～

はまだ

広報

令和8年度施政方針
育ち、育てる、はまだへ

令和8年
(2026年)

4

No.300



7つの重点施策に取り組みます

令和8年度当初予算 **427億4,000万円**（※令和6年度比：▲1.3%）

重点施策

1

活力のある産業を育て雇用をつくるまち



農業機械による有機野菜畑の整備

1 水産業の振興

- 最重要課題は、水揚げの増大
- 地元漁船の維持存続支援
- 地元外漁船の入港促進
- 誘致企業の事業化支援

2 農業の振興

- 振興作物（3果樹）の機械整備支援
- 有機野菜の生産拡大支援
- 農地承継に対する新たな補助
- 効率的な農業生産のための基盤整備事業

4 商工業の振興

- 人材確保へ向けたインターンシップの充実
- 事業承継の現状と課題を把握
- 製造業の振興、浜田港の利用促進、企業誘致

3 林業の振興

- 森林整備、人材育成、市産材の利用拡大、木育の推進
- 低コスト化と利益還元を図る仕組みづくりの研究

5 観光の振興

- 食の魅力化
- 石見神楽、温泉、食の魅力を結び付けた観光コンテンツの一体的な発信

重点施策

2

健康でいきいきと暮らせるまち



すくすく遊ぶ子ども

1 子育て支援

- 「こどもの権利条例」の制定に向けた検討
- 子ども医療費の完全無償化
- 産後ケア事業の拡充
- 5歳児健診の実施
- 子ども誰でも通園制度の開始

3 医療体制の充実

- 地域医療人材の確保と育成
- 浜田医療圏の実態把握・分析
- 浜田医療圏で補完し合える医療体制の構築へ向けた関係機関との協議
- 国保診療所の診療体制維持
- 看護人材の確保

2 高齢者・障がい者福祉の充実

- 継続的な医療・介護サービスの提供体制づくり
- 学習会や認知症カフェ、チームオレンジへの支援
- 地域共生社会の実現に向けた障がいに関する理解の促進

4 そのほか

- 若年世代の健康意識啓発の強化
- 地域や職域と連携した健康増進の機運醸成

令和8年度施政方針

育ち、育てる、はまだへ



令和8年度施政方針の内容を抜粋してお知らせします。



全文は市ホームページに掲載しています

令和8年度施政方針浜田市

市ホームページから検索できます。

一次産業の振興

浜田市は、豊かな水産物や、有機農業をはじめとする農産物など、豊富な地域資源に恵まれています。一次産業を、こつした地域資源を生かす重要な産業と位置付け、稼げる産業に転換する挑戦を全力で後押しします。農林業では、担い手不足を補うため、6次産業化などの新たな挑戦を後押しし、付加価値の創出を図ります。水産業は、㈱三陽やプロキシマー㈱の誘致実現を通じて、水産都市浜田の再生に向けた取組を進めます。

物価高騰対策

長引く物価高の影響の中、市民生活や市内事業者を支援するため、各種支援を実施します。先般、子育て世帯への応援金や水道料金の減免などを実施する方針を示しました。さらに、家計負担の軽減や地域内の消費喚起による市内事業者支援につながるよう、プレミアム付はまだ応援チケットを発行することとしています。加えて、県の財源を活用して実施する住民税非課税世帯への支援金についても、速やかに準備します。

令和8年度 特に力を入れる施策

人材の育成

まちづくりの基盤を支えるのは、地域に暮らし、関わりを持つ「人」です。子どもから若者、高齢者まで、一人ひとりが自ら考え行動し、互いに信頼を育むことで、地域活動や経済の活性化にもつながります。

DXの推進

急速な人口減少が進む中、あらゆる分野におけるデジタル技術の活用は不可欠なものとなっています。「自治体DX」はもとより、デジタルの力で地域の活力を生み出し、持続可能な地域社会を再構築する「地域DX」の実現に向けて、「仮称」浜田市DX推進計画」を策定します。スマートフォンなどで市民と行政がつながる「デジタル市役所」の構築や、公共施設のオンライン予約、公金収納のデジタル化を進めます。また、若年世代のデジタル人材育成や、スマホ講座などによるデジタル格差の縮小に取り組みます。

さらに、社会教育によって地域で活躍する人づくりを進め、まちづくりの土台を強化したいと考えています。

6

安全で安心して暮らせるまち

1 防災危機管理体制の強化

- 次期防災システムへの更新
- 災害情報Webシステムの整備
- 自主防災組織の組織率向上
- 防災訓練の充実、防災出前講座の開催

3 消防・救急体制の充実

- 災害時に寸断しない情報通信ネットワークの構築
- AED不足地域の消防団車庫外壁へAED設置
- 全国で本格運用される「マイナ救急」の普及啓発
- 住民、事業者が参加しやすい消火訓練の実施



地域での消火訓練

2 米軍機騒音問題への対策

- 県や関係機関と共同した国への申入れ
 - ・飛行訓練の中止
 - ・訓練空域の実態に応じた学校などの防音対策の実施

4 カスタマーハラスメント対策

- 〔仮称〕浜田市カスタマーハラスメント防止条例〕制定に向けた取組
- 識見者などで構成する検討委員会や事業者アンケート、パブリックコメントによる意見反映

7

協働による持続可能なまち

1 協働のまちづくりの推進

- まちづくりセンターやまちづくりコーディネーターと連携した人的支援
- まちづくり総合交付金による財政的支援
- 市民協働活性化支援事業の拡充

2 若者支援

- 若者対策の予算を確保し、若者支援を充実

4 人権の尊重

- 〔浜田市人権教育・啓発推進基本計画〕の改定
- 審議会などの女性参画率の向上
- 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策



協働のまちづくりフォーラム

3 島根県立大学との連携

- より柔軟に研究結果をフィードバックできるよう大学との共同研究のあり方を見直し
- 大学生のチャレンジを応援する事業に着手
- 市内企業と大学生がつながる機会の創出
- 地域おこし協力隊制度などを活用した、大学生など若者のチャレンジを応援する輪の拡大

5 市民との対話

- まちづくりセンターを対話の拠点として、市民の皆さんと対話する仕組みの創設

3

夢を持ち郷土を愛する人を育むまち

1 教育環境の整備

- コミュニティスクールと地域学校協働活動の充実
- オンライン相談窓口の導入
- 小中学校特別教室へのエアコン設置
- 小中学校の適正配置の検討

3 社会教育の推進

- 図書館、美術館、まちづくりセンターなどを「学びと対話の拠点」へ
- まちづくりセンター事業の充実
- 市民協働活性化支援事業による活動団体への支援拡充
- 市民活動をサポートする体制の強化



世界こども美術館で作品鑑賞する小学生

2 高校魅力化

- 高校魅力化コーディネーターの継続配置

4 郷土資料館及び石見神楽保存・伝承拠点

- 郷土資料館の建替え整備に向けた取組実施
- 石見神楽保存・伝承拠点の必要性について、検討委員会の「基本構想案」や、市民の皆さんの意見を伺い総合的に判断

4

自然環境を守り活かすまち

1 カーボンニュートラルの推進

- 再生可能エネルギー設備導入補助金の充実
- 民間事業者の取組に新たな支援策
- 大型発電事業に対する新たなガイドラインの策定



公共施設への再生可能エネルギー設備導入

5

生活基盤が整った快適に暮らせるまち

1 立地適正化計画

- 市街地や地域の生活拠点に都市機能や居住を集約し、公共交通でつなぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク」を目指し、策定に取り組む

2 浜田駅周辺グランドデザイン

- 市民・事業者・行政などが一体となったまちづくりを推進
- グランドデザインの策定に着手
- 地域力創造アドバイザー制度の活用

4 上下水道事業

- 水道料金改定及び激変緩和措置の実施
- 浜田処理区整備事業の令和8年度末供用開始、令和9年度からの利用者接続（予定）



新たに開通した周布橋（令和3年8月豪雨により架け替え）

3 道路整備

- 山陰道全線開通、浜田道4車線化に向けた要望活動
- 交付金などを活用した市道整備
- 通学路安全対策の継続実施
- 浜田橋仮設歩道橋の設置

5 公共交通の充実

- 敬老福祉乗車券、あいのりタクシーの継続実施
- 生活路線バスなどの持続可能な地域公共交通体系の構築に向けた見直し
- 高校生通学定期券助成事業の拡充

第3次総合振興計画（令和9年度～12年度）の策定に着手

令和8年度は、「育ち、育てる、浜田」の実現に向けて本格始動します。

新しいことに挑戦しながら、市民に寄り添う優しさと、頼りにされる強さを兼ね備えた行政を実現します。

今後策定する第3次浜田市総合振興計画（令和9年度～12年度）に掲げる各種事業を着実に推進できるよう、市職員とも一丸となって全身全霊で取り組んでまいります。

問合せ 市長公室総合調整係 ☎9100

1 学校教育



- 1 学力育成対策**
 - 「子どもの声でつくる授業」の更なる充実
 - 要約学習
 - AIドリルの活用促進
 - 学校図書館活用教育
 - ICT活用教育
- 2 不登校傾向・不登校児童生徒への対応**
 - 「校内フリースクール」設置校の拡充
 - 「チャットによる子どものオンライン相談窓口」の活用
- 3 部活動の地域連携・地域展開**
 - 基本方針
 - 休日における部活動の「地域展開」の仕組みを検討
 - 外部指導者の増員や合同部活動の拡充による「地域連携」の推進
- 4 学校施設の整備**
 - 小学校特別教室（音楽室など）へのエアコン設置
 - 学校体育館へのエアコン整備の検討
 - 美川小学校の建替え（令和9年度開校予定）
- 5 小中学校の適正配置**
 - 学校統合計画審議会への諮問
 - 新たな学校統合計画の策定に着手
 - 石見小学校の早期建替えに向けた課題の整理
 - 学校給食施設の統合再編検討
- 6 学校給食**
 - 学校給食費の負担軽減
 - 小学校…国の負担軽減策を活用
 - 中学校…市独自の負担軽減策を実施
- 7 幼児期の教育**
 - 浜田市幼児教育センターや幼児通級教室の機能の活用
 - 幼児期の教育の土台を小学校以降の教育につなぐための幼小連携の促進
- 8 高等学校の魅力化**
 - 高校生生の地域活動支援
 - 地元進学率の向上

令和8年度 教育方針

令和8年度教育方針の内容を抜粋してお知らせします。



全文は市ホームページに掲載しています

令和8年度教育方針浜田市

市ホームページから検索できます。

AIドリルを活用する生徒

2 社会教育



- 1 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)**
 - 「地域とともにある学校」、「学校を核とした地域づくり」の推進
 - 「社会教育」や「ふるさと教育」の充実
 - 子どもたちの郷土愛醸成
- 2 図書館**
 - 幅広い世代が集い、つながる図書館に向けた取組
 - 来館数の少ない小中学生向けの蔵書充実
 - 開かれた図書館像に向けた取組
 - 飲食を伴うイベント開催
 - 館内で自由に会話ができる日の設置

3 スポーツ・文化



世界こども美術館での校外授業

- 1 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会**
 - 競技会場整備のための実施設計
 - 活力あふれる地域づくりの契機となるための大会準備
- 2 芸術文化の振興**
 - 子どもたちの創造性を育む活動への取組
 - 世界こども美術館30周年記念事業
 - 石中央文化ホールの外壁改修
- 3 浜田郷土資料館の整備**
 - 複合化を基本とした整備方針の策定
- 4 石見神楽の保存・伝承**
 - 拠点施設の必要性検討
 - 神楽面や衣裳など、ものづくり技術の文化財指定に向けた調査
 - 蛇胴製作技術の後継者育成補助金の新設・記録保存

①賢く縮む
教育は中長期的展望に立つて取り組むもので、教育方針は年度ごとに大きく変わるものではありませんが、今年度は、令和9年度から4年間を計画期間とする新たな教育振興計画の策定に取り組みことから、将来の本市の教育の方向性を定める重要な年度となります。様々な教育課題に対応していくために、教育現場も「賢く縮む」ということを意識した土台づくり、仕組みづくりが必要と考えています。少子化の中で教育効果を高めるには、ある程度の規模の集団の中で採られながら、協力し合いながら育つ環境を整えること、そして教職員が子どもたちとしっかり向き合う時間を創り出していくことが大切になります。老朽化している学校の現状、特別教室や体育館へのエアコン設置をはじめとする教育環境の整備、そして教員不足の現状なども考え合わせると、投資を集中させていくことが重要になりますので、広い視点を持って学校や学校給食施設の適正配置の議論を加速させていきます。

②地域の子どもは地域で育てる
昨今、急速な少子化によって生じる社会問題にとどまらず、今なお続く人権問題、環境問題、貧困問題、テクノロジーの進化に伴うデジタル格差など、現代社会は様々な課題を抱えています。子どもたちがそうした複雑で先を見通しづらい社会を生きていく力を身に付けていくには、学校教育だけでは限界があることから、地域の力を借りながら、「地域の子どもは地域で育てる」という基本的な考え方を発信し続けたいと考えています。昨年度から導入したコミュニティ・スクールもその考え方の中核をなす仕組みです。この取組を形骸化させないために、学校や地域が抱えている課題について学校運営協議会の中でしっかり熟議して、具体的な活動につながっていくことを期待しています。

問合せ 教育総務課総務企画係

☎ 097000

③子どもの権利条例の制定

今年度は、こどもの権利条例の制定に向けて動き出します。学校現場にも協力を求め、児童生徒の意見をしっかりと聴きながら、その主旨を伝えていきます。さらに、障がいについて学び、障がいのある人を見かけたら手助けして欲しいとする「あいサポート」の気持ちを持って行動する児童生徒の育成にも取り組むたいと考えています。

市役所の組織の一部が変わりました

4月から、次のとおり行政組織の一部を変更しました。
変更ある部署については、太字で記載しています。
また、全体の機構図は、市ホームページに掲載しています。



行政機構図は
市ホームページから
見られます

総務部 (4月1日から)

新設 ☎9122
防災安全課
カスタマーハラスメント対策推進室

※ 市内の就業者に対するカスタマーハラスメント被害の抑止を目的とした条例制定への対応を進めるため、「カスタマーハラスメント対策推進室」を新設しました。

地域政策部 (4月1日から)

廃止 まちづくり社会教育課
地域活性化室
地域活性化係

事務移管 ☎9201
まちづくり社会教育課
まちづくり推進係

廃止 まちづくり社会教育課
公共交通係

新設 ☎9201
まちづくり社会教育課
交通対策室
公共交通係

※ 「まちづくり社会教育課」の内室として、「交通対策室」を新設しました。

健康福祉部 (4月1日から)

廃止 健康医療対策課
高齢者福祉係
地域福祉課
障がい福祉係

新設 ☎9320
高齢障がい福祉課
高齢者福祉係
障がい福祉係
福祉調整係

廃止 保険年金課
国保係
医療年金係

統合 ☎9410
健康医療保険課
国保係
医療年金係
地域医療対策係
健康づくり係

廃止 健康医療対策課

※ 「高齢障がい福祉課」及び様々な課題を抱えた人の調整窓口として「福祉調整係」を新設し、新設した課に高齢者福祉係と障がい福祉係を移管しました。

※ 「保険年金課」と「健康医療対策課」を廃止して、「健康医療保険課」に統合・新設しました。

4月13日(月)から
庁舎を移転します

地域福祉課
地域福祉係、保護係
→本庁舎1階へ移転

高齢障がい福祉課
高齢者福祉係
→東分庁舎1階へ移転

市民生活部 (4月1日から)

廃止 環境課
不燃ごみ処理場

不燃ごみ処理場の管理運営業務を
外部委託しました。

市民生活部・教育部 (4月1日から)

廃止 教育委員会
教育部
スポーツ振興課
高校総体・国スポ・
全スポ推進室
高校総体・国スポ・
全スポ推進係

新設 ☎6302
市長部局
市民生活部
国スポ・全スポ推進室
国スポ・全スポ推進係

※ 2030年に開催される国スポ・全スポに向け体制を強化するため、教育委員会の教育部から市長部局の市民生活部へ移管し、内室から課へ昇格するとともに課名及び係名を「国スポ・全スポ推進室」、「国スポ・全スポ推進係」へ名称変更しました。

問合せ 行財政改革推進課行革推進係 ☎9101

祝 全国大会出場 おめでとうございます

全国大会への出場報告のため、市役所を訪問された選手をご紹介します。

第24回マーチングステージ全国大会
(大阪府：2月21日(土)～22日(日))



(左から) 浜田東中学校
東條甘奈さん(2年) 上野心さん(2年)

第37回昭和新年国際雪合戦
(北海道：2月21日(土)～22日(日))



(左から) 今田実延さん 大屋孝三さん 大屋一喜さん 大屋奏介さん
田中愛紘さん 大屋啓一さん 官澤真雄さん

販売場所

4月は次の場所・日時に敬老福祉乗車券を販売します。

市役所本庁舎1階市民ロビーを除き、5月以降も同様の場所・日時に販売します。

	場所	販売日時		場所	販売日時							
浜田	市役所本庁舎1階市民ロビー	4月1日(水)～17日(金)の開庁日	9:00～17:15	旭	旭支所防災自治課	4月1日(水)以降の開庁日	8:30～17:15					
	市役所本庁舎1階総合窓口課	4月20日(月)以降の開庁日	8:30～17:15		木田まちづくりセンター	平日の開館日	9:00～17:00					
	石見まちづくりセンター	4月20日(月)以降の平日の開館日	9:00～17:00		和田まちづくりセンター		平日の開館日	9:00～17:00				
	長浜まちづくりセンター		9:00～17:00		都川まちづくりセンター			平日の開館日	9:00～17:00			
	周布まちづくりセンター		9:00～17:00		市木まちづくりセンター				平日の開館日	9:00～17:00		
	大森まちづくりセンター		9:00～17:00	弥栄	弥栄支所防災自治課	4月1日(水)以降の開庁日				8:30～17:15		
	美川まちづくりセンター		9:00～17:00	杵束まちづくりセンター	平日の開館日	9:00～17:00	三隅	三隅支所市民福祉課	4月1日(水)以降の開庁日	8:30～17:15		
	国府まちづくりセンター	9:00～17:00	有福分館	4月20日(月)以降の平日の開館日(火・金曜日は午前中のみ)	9:00～17:00	岡見まちづくりセンター		平日の開館日	9:00～17:00			
	金城支所市民福祉課	4月1日(水)以降の開庁日			8:30～17:15	三保まちづくりセンター			平日の開館日	9:00～17:00		
	久佐まちづくりセンター	平日の開館日			9:00～17:00	白砂まちづくりセンター				平日の開館日	9:00～17:00	
今福まちづくりセンター	平日の開館日				9:00～17:00	三隅まちづくりセンター					平日の開館日	9:00～17:00
美又まちづくりセンター					平日の開館日	9:00～17:00						黒沢まちづくりセンター
波佐まちづくりセンター			平日の開館日	9:00～17:00		井野まちづくりセンター	平日の開館日	9:00～17:00				
小国まちづくりセンター				平日の開館日		9:00～17:00		金城	金城支所市民福祉課			4月1日(水)以降の開庁日
金城支所市民福祉課		4月1日(水)以降の開庁日				8:30～17:15		久佐まちづくりセンター	平日の開館日	9:00～17:00		
久佐まちづくりセンター	平日の開館日	9:00～17:00				今福まちづくりセンター		平日の開館日		9:00～17:00		
今福まちづくりセンター		平日の開館日			9:00～17:00	美又まちづくりセンター				平日の開館日	9:00～17:00	
美又まちづくりセンター			平日の開館日		9:00～17:00	波佐まちづくりセンター	平日の開館日				9:00～17:00	
波佐まちづくりセンター				平日の開館日	9:00～17:00	小国まちづくりセンター					平日の開館日	9:00～17:00
小国まちづくりセンター					平日の開館日	9:00～17:00						

70歳以上の人・障害者手帳を持っている人

販売

対象 ①②のいずれかに該当する人

- ①年度末時点で70歳以上となる市民(令和8年度 昭和32年4月1日以前に生まれた人)
- ※ 令和7年度中に上限まで購入した人も、新たに購入することができます。
- ②年度末時点で69歳以下で、次のいずれかの障害者手帳を持っている市民
 - ・身体障害者手帳1・2級
 - ・療育手帳A
 - ・精神障害者保健福祉手帳1～3級
- ※ 対象外：人工透析患者・精神障害者通院交通費助成を受けている場合

販売内容 1冊 1,500円

※ 申請書は、各販売場所にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

購入できる冊数 1年度につき 1人15冊まで

次の地域に住んでいる人 1年度につき 1人20冊まで

浜田地域

長見町・佐野町・宇津井町・治和町・津摩町・吉地町・西村町・折居町・東平原町・鍋石町・櫛原町・田橋町・横山町・内村町・井野町・上府町・久代町・宇野町・下有福町・大金町

金城・旭・弥栄・三隅地域

全域

交付に必要なもの ・印鑑(印鑑は自署の場合不要)
・本人が確認できるもの

※ 代理申請の場合、同居する家族以外は、委任状が必要です。



詳細はこちらから見られます

問合せ まちづくり社会教育課交通対策室
公共交通係 ☎9201

4月1日(水)から

買い物や通院など

バスやタクシーを
お得に

敬老福祉乗車券を販売・無料交付します

敬老福祉乗車券(1冊3,000円分)

- ・70歳以上の方は1,500円で購入できます。
- ・無料交付の対象となる障害者手帳を持っている人は、無料交付に加え1,500円で購入できます。
- ・運転免許を自主返納した人(運転免許を更新せずに失効した人の一部も対象)には無料で交付します(1回限り)。
- ・1冊当たり「100円券×30枚綴り」と「500円券×6枚綴り」の2種類があります。

利用上の注意

- ・本人以外は利用できません。
- ・偽造・譲渡・転売は禁止します。
- ・払戻し及び再交付はしません。

利用期限 令和9年3月31日(水)まで

利用できる公共交通機関

- ・石見交通バス・高速バス(浜田広島線全社)
- ・総企バス・市生活路線バス(おおなんバス含む)
- ・市予約型乗合タクシー・あいのりタクシー
- ・市内のタクシー(介護タクシー含む)・井野っ地号
- ※ 乗車前に、乗車券が利用できるタクシーかどうか確認してください。
- ※ JR(鉄道)では利用できません。

運転免許を返納・失効した人

無料交付

対象 次の条件に全て該当する人

- ・平成28年7月以降に全ての運転免許を自主返納又は失効した人
- ・運転免許返納又は失効時及び申請時に市内に住所を有する人
- ・運転免許返納又は失効時に70歳以上であった人
- ・過去に免許返納による無料交付を受けたことがない人
- ※ 免許更新せずに失効した人のうち、運転経歴証明書を取得した人も対象

交付内容 5冊(1回限り)

交付に必要なもの ・印鑑(印鑑は自署の場合不要)
・本人が確認できるもの

+

自主返納した人

- ・申請による運転免許の取消通知書(島根県公安委員会発行)
- ・運転経歴証明書 又は返納手続後の運転免許証(穴あき)

失効した人

- ・運転経歴証明書

交付場所 ・総合窓口課総合窓口係
・各支所防災自治課

※ 4月1日(水)～17日(金)(土・日除く)は、本庁舎1階市民ロビーで交付します。

注意 まちづくりセンターでは運転免許を返納・失効した人に対する無料交付は行っていません。

障害者手帳を持っている人

無料交付

対象 次のいずれかの障害者手帳を持っている市民

- ・身体障害者手帳1・2級
- ・療育手帳A
- ・精神障害者保健福祉手帳1～3級
- ※ 対象外：人工透析患者・精神障害者通院交通費助成を受けている場合

交付内容 1年度につき 5冊まで

- ※ 敬老福祉乗車券の交付を受ける人工透析患者で、通院距離が片道2km以上の医療機関で人工透析療法(腹膜透析を除く)を受ける場合は、通院距離に応じて加算があります。

交付に必要なもの 各種手帳(原本)

交付場所 ・高齢障がい福祉課障がい福祉係
・各支所市民福祉課

注意 障害者手帳を持っている人への無料交付は上記の交付場所でのみ行っています。

問合せ

・高齢障がい福祉課障がい福祉係
☎9322
・各支所市民福祉課

問合せ まちづくり社会教育課交通対策室
公共交通係 ☎9201

Table with 3 columns: 4月, 場所, 時間. Lists vaccination sites and times for Sanjū area.

Table with 3 columns: 4月, 場所, 時間. Lists vaccination sites and times for Yae area.

Table with 3 columns: 4月, 場所, 時間. Lists vaccination sites and times for Asahi area.

Table with 3 columns: 4月, 場所, 時間. Lists vaccination sites and times for Kinjō area.



詳細はこちらから見られます

問合せ

環境課くらしと環境係 ☎9420

浜田市を守る一員になろう 消防団員募集



消防団とは

消防団は、地域の安全と安心を守る大切な役割を担っている組織で、団員はそれぞれ自分の職業を持ちながら「自分たちのまちは、自分たちで守る」という思いを胸に、消火活動や防災活動などを行っています。

一緒に活動しませんか

浜田市消防団では消防団員を募集しています。あなたも消防団員になって、浜田市を守る一員になりませんか。

団員報酬

年額36,500円
訓練・講習などに参加した場合 1回3,000円
出動報酬 訓練・講習などに参加した場合 1回3,000円
火災・水害などに出動した場合 1回の出動につき4,000円～最大12,000円

※ 消防団活動中にケガをした場合「公務災害補償制度」によって補償されます。



詳細はこちらから見られます

問合せ

消防本部警防課 ☎5167

広報はまだ：令和8年4月号

犬の飼い主は毎年

狂犬病予防接種を受けさせましょう



令和8年度 集合注射を実施します

犬の飼い主には、生後91日以上の子犬に生涯1回の登録と狂犬病予防注射を毎年受けさせることが法律で定められています。市では、各地域で新規登録の受付と狂犬病予防集合注射を実施します。会場については下記と次ページの日程表を確認し、間違いないようお越しください。どの会場でも注射・登録ができます。また、当日は雨天でも実施します。

持参するもの

既に犬の登録をしている場合
予防注射料金
1頭3050円
（ワクチン代2500円
・注射済票交付手数料
550円）

飼い主へのお願い

令和8年度狂犬病予防集合注射のお知らせハガキ
既に登録のある人には、お知らせハガキを郵送します。

新規登録の場合

登録手数料 1頭3000円
※ 浜田市に住民票のある人に限ります。

共通

ビニール袋などのフン処理用具

注意事項

- 長袖・長ズボンなどの安全を考慮した服装でお越しください。
犬には必ずリードを付けてください。
犬を制御できる人が同行してください。
接種時にはしっかりと犬の体を固定してください。
お知らせハガキを持っている人が優先的に注射します。
注射料金の支払いは、なるべくお釣りのないようご協力お願いします。
当日の交通事情などにより、巡回車が予定時間に到着しない場合があります。
犬が高齢・妊娠中・投薬中・ほかのワクチン接種後1か月以内・病気や体調不良の場合は、動物病院を受診してください。
会場で受けることができない場合は、動物病院で注射を受けてください（登録もできます）。ただし、手数料が加算される場合があります。
浜田市以外で登録している犬・生後91日未満の犬は、当日会場で注射を受けられません。

令和8年度 狂犬病予防集合注射 日程表

浜田

Table with 3 columns: 4月, 場所, 時間. Lists vaccination dates and times for Hamada area.



島根県建築士会浜田支部新春懇親会に出席し、「地域資源を最大化する」と題して講演を行いました(2月3日)



東京都あきる野市議会の皆さんの会派視察を受け入れました(2月5日)



浜田市連合自治協議会が主催する「市長・議長と語る会」に出席し、「育ち、育てる、浜田へ」と題して講演を行いました(2月6日)



「広島広域都市圏協議会及び食と酒」まち起こし協議会」に出席し、関係者と意見交換を行いました(2月9日)



米軍機騒音等対策協議会会長として総会を開催しました(2月10日)



島根県立大学主催の「KENDA|縁結びフォーラム」に出席しました(2月13日)



「石見神楽を創り出したまち浜田日本石見神楽大会 2DAYS」に出席し、挨拶を行いました(2月14日)



災害の教訓と助け合いの心を次世代へ継承することなどを目的として、浜田市災害復興活動展を開催しました(2月14日・15日)



協働のまちづくりフォーラムを開催し、地域の課題解決や活性化に向け活動している市内まちづくり団体からの実践発表がありました(2月15日)



浜田港での寄港地観光の充実を目的に開催された「浜田港クルーズセミナー」に出席しました(2月19日)



市役所本庁舎・東分庁舎・第2東分庁舎及び西分庁舎において、職員による火災想定総合訓練を実施し、防災意識の高揚を図りました(2月20日)



ベルガロッシいわみ2026キックオフセレモニーに出席し、挨拶を行いました(2月25日)

萩・石見空港を お得に利用しよう



令和8年度萩・石見空港利用促進補助金 **継続**

萩・石見空港の利用促進にご協力いただきありがとうございます。
浜田市では、萩・石見空港(東京線・定期便)の運行継続を目的とした利用促進補助金を交付しています。
今後も萩・石見空港の利用拡大と地域活性化への取組にご理解・ご協力をお願いします。

補助概要

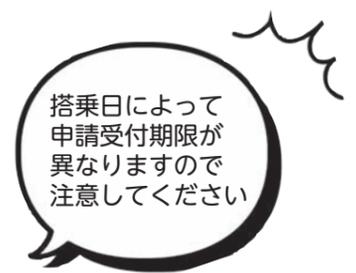
萩・石見空港を利用した人(※)に浜田市共通商品券をお渡しします。

居住地	補助区分	補助金額(片道)
浜田市内 在住者	1人又は2人での利用	1,500円
	3人以上の同一便利用	2,500円
	市内高校・大学・専門学校生	2,500円
浜田市外 在住者	浜田市内在住の保護者と生計を同一にする、 浜田市以外に在住する学生	1,500円

※ 東京線・定期便利用者

申請に必要なもの

- 身分証明書(窓口申請に来る人)
- 搭乗証明書(搭乗後、ANAのウェブサイト発行可能)
- ※ モバイル搭乗券(二次元コード)画面では受付できません。
- 学生の場合は在学していることが分かるもの(学生証など)



補助金の申請受付期限



申請・問合せ
・商工労働課商工労働係 ☎9500
・各支所産業建設課

笑顔でつながるふれあいの会 ～ 節分の巻 ～

あさひ

2月5日(休)、今市児童クラブで、児童39人と高齢者クラブ(千歳会、常盤会)19人の皆さんによる交流会が開催されました。

この催しは年に2回行われ、今回は2月にちなんで「節分の巻」と称し、自らの心の内にある悪い鬼を追い出そうと一緒に豆まきをしたり、チームに分かれて豆つかみで対決をしたりしました。あやとりやけん玉など懐かしい遊びでの交流もあり、参加者は楽しいひとときを過ごしました。

夏には「そうめん流しの巻」が計画されています。



「鬼は外」と元よく豆まきをする参加者



心肺蘇生法を実践する参加者

かなぎ

いざという時に備えて ～ AED講習会 ～

2月5日(休)、今福まちづくりセンターで「AED講習会」が開催され、今福地区の住民13人が参加しました。

東部消防署金城出張所から講師を招き、1時間の講習で心肺蘇生法とAEDの使い方を学びました。

参加者は訓練用の人形を使って心肺蘇生法を行い、救急車が到着するまでの間、心肺蘇生法を継続することの難しさを体感しました。講師から「救命のため、意識・呼吸がないときは、迷わず心肺蘇生をしてください」と話があり、参加者の救命救急力向上につながる講習会となりました。

自分たちの命は自分たちで守る ～ 地域防災力向上研修 ～

やさか

2月1日(日)、弥栄会館トレーニングセンターで、弥栄のみらい創造会議主催の「地域防災力向上研修」が開催され、約50人が参加しました。

研修では、AEDの使い方や応急手当、避難所用間仕切りや簡易トイレの組み立てに加え、非常食を調理し、試食する避難所体験も行われました。災害対応の重要性を学び、参加者からは「災害時には迅速な避難が不可欠。自分の命は自分で守らなければならないと改めて感じた」との声が聞かれ、防災意識を高める貴重な機会となりました。



避難所設営として間仕切りを組み立てる参加者



防災ボトルに避難グッズを詰め込む参加者

みすみ

親子で考えよう防災のこと ～ 生涯学習のまち・地域づくり研修会 ～

1月31日(土)、三隅まちづくりセンターで「生涯学習のまち・地域づくり研修会」が開催されました。この研修会は「家庭内で気軽にできる防災の実践」をテーマとして、三隅地域まちづくりセンター連絡会が企画したものです。

当日は防災啓発活動を行う講師を招き、防災ボトルのワークショップや10種類の長期保存食の試食が行われました。試食後は、参加者それぞれがおいしいと思った保存食を3つずつ選び、ランク付けを行いました。参加者からは「防災を身近に感じられた」といった声が聞かれました。

地域をつなぐ新たな橋の完成 ～ 周布橋開通式 ～

はまだ

3月1日(日)、周布まちづくりセンターで周布橋開通式が行われました。令和3年8月の豪雨で損壊した周布橋は、このたび架け替え工事が完了しました。

地元のまちづくり子ども神楽団がお祝いの恵比須を舞い、テープカットでは、会場から盛大な拍手が送られました。

開通式終了後には、集まった住民や関係者が架け替えられた周布橋の渡り初めを行いました。新しい周布橋には車道と柵で隔てた歩道が設けられ、開通を待ちわびた住民はテープカット後の橋を笑顔で歩き渡りました。



新たな周布橋の渡り初めをする住民や関係者



参加者みんなで百歳体操

みすみ

地域交流の場づくり ～ 百歳体操&いのシニア食堂 ～

2月17日(火)、井野まちづくりセンターで「百歳体操&いのシニア食堂」が開催されました。

この催しは、地域交流の場を提供することを目的として、まちづくり推進委員会INOと井野まちづくりセンターが2か月に1回開催しているものです。

当日は、百歳体操やレクリエーションで体を動かした後、地域の人が作った温かい食事を食べながら、話に花を咲かせました。参加者からは「楽しい会だった。また参加したい」といった声も聞かれ、和やかなひとときを過ごしました。

地域の作品で華やかに ～ ひな人形展示&ミニミニ文化展 ～

かなぎ

2月17日(火)から3月12日(日)まで、美又まちづくりセンターで「ひな人形展示・ミニミニ文化展」が開催され、地域の人から寄贈を受けた長浜人形など約120体と、地域の人の手作り作品が展示されました。

ひな壇の最上段には、今では珍しくなった長浜人形の揃いびな6対が展示され、来場者は一足早くひな祭りの雰囲気を楽しみました。

会場には今福小学校の児童が描いた絵や書道作品も展示され、会場を華やかに彩りました。



会場に展示された長浜人形



フローカーリングにも挑戦

あさひ

めざせ金メダル気分はオリンピック ～ あさひンピック ～

2月7日(日)、旭公園市民体育館で「あさひンピック」が開催され、22人が参加しました。

この催しは、あさひスポーツクラブが小中学生を対象に、通年で実施しているスポーツ教室のメニューの一つとして行われたもので、今回は、冬季オリンピックの競技になぞらえた「フィギュアスケート風だるまさんが転んだ」「クロスカントリー風二人三脚」などの5種目に挑戦しました。

各種目の1位には、チョコレートでできた金メダルが贈られ、メダリストとなった参加者たちはとてもうれしそうでした。

くらしの情報広場

安全安心

春の全国交通安全運動が実施されます

4月6日(月)から15日(水)までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。
また、4月10日(金)は、交通事故死ゼロを目指す日として運動が展開されます。
市でも、交通事故防止に向けた広報や啓発活動を実施し、より一層の安全運転の徹底を呼びかけます。



ツキノワグマ

・臭いがクマを呼び寄せるため、キャンプや登山、溪流釣りで出たごみは必ず持ち帰りましょう。
・クマを目撃した場合
・刺激しないように、慌てず騒がず、静かに立ち去りましょう。
・子グマを見かけた場合、近くに親グマがいる可能性がります。子連れの親グマは特に危険ですので、速やかにその場を立ち去ってください。
・**目撃や被害の連絡・問合せ**
・農林振興課林業畜産係
☎ 9510
各支所産業建設課

市民の皆さんも、交通ルールを守るとともに、正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止に努めましょう。

- 運動の重点**
- ① 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
 - ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先などの安全運転意識の向上
 - ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- 問合せ** 防災安全課防災安全係
☎ 9122



地震体験に参加しませんか

近年、全国各地で大きな地震が発生し、地震が原因で火災が発生するケースも増えています。地震に対する備えは重要です。市では、今年度5月と8月に地震体験車を用いて地震の体験ができます。この機会に防災に関する知識と技術を習得してください。

5月の地震体験
5月7日(木)～26日(火)
午前9時～午後4時
申込受付期間
4月13日(月)～28日(火)
午前9時～午後5時
(土・日を除く)
※ 8月の体験期間、申込期間は広報はまだ7月号でお知らせします。



地震体験車

申込み要件

- ・3トントラックが停車できる駐車場、広場があること
- ・自治会、自主防災会、学校単位で20人以上の参加者が見込めること

料金 無料
注意事項
・雨天の場合は中止することがあります。
・先着順のため、申込みが多数の場合はご希望に添えないことがあります。
申込み・問合せ
消防本部予防課予防係へ
☎ 1167

クマの生態を知って被害を防ぎましょう

クマの運動能力は人間をはるかに超えます。遭遇した場合は大変危険なため、山林や溪流などの出没が予想される場所や、爪痕や糞などの痕跡が確認できた場所では、クマの被害に遭わないよう注意してください。
人間の存在を知らせる
ツキノワグマは、音やにおいに敏感です。ほとんどは、人より先に人間の接近を知って逃げていきます。

市では、出没状況に依りて的確に判断を行うこととしています。
なお、緊急銃猟を的確かつ安全に実施するため、付近に住んでいる人に通行禁止や制限、屋外又は屋内への避難をお願いすることがあります。
市民の安全を守るための緊急措置ですので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ
・農林振興課林業畜産係
☎ 9510
各支所産業建設課

アライグマに注意してください

アライグマは北米原産の動物で、日本では特定外来生物に指定されています。満1歳から毎年4～5頭を出産する繁殖力の高い動物で、浜田市全域にも生息分布を拡大しています。

- アライグマの特徴**
- ・尾がしま模様
 - ・指が5本で手先が器用
 - ・耳が白い
 - ・目の周りが黒い
 - ・木登りが得意で、民家や神社の隙間や床下の通風口から侵入し、天井裏で生活・繁殖する(屋根裏を糞尿で汚したり、断熱材などを破壊する)。



アライグマ

・天候の悪い日や川の周りでは、音や風向きで、人もクマもお互いに気付きにくくなります。見通しの悪い場所には近付かないようにしましょう。
・早朝や夕暮れ時はクマの行動時間と重なります。外出するときは特に周囲に気を付け、クマ鈴やラジオなど音の出るものを必ず携帯しましょう。
※ 鈴は大きい音のものであれば、一般のもので構いません。
出会ってしまったら:
・逃げるものを反射的に追いかける習性があります。背中を見せずに、ゆっくり後ずさりしてその場を離れてください。
・持ち物を一つずつ置いていき、クマの興味を逸らします。
・それでも襲ってきたときは、首の後ろで手を組み、ヒジとヒザを地面に付けてうつ伏せで丸くなり、命を守る行動を取ってください。
作物などへの被害防止
・生ごみは放置したり、畑などに捨てないようにしましょう。
・ビワ、ヤマモモ、桑などの実やタケノコは、クマを誘引する可能性が高いので、できるだけ早く収穫しましょう。
・家周辺のハチの巣は撤去しましょう。
・養蜂施設は設置場所に注意し、電気柵(柵線3段張り)を必ず設置しましょう。

浜田市防災防犯情報 SNS

浜田市の防災・防犯・交通安全などに関する情報を、LINEやTwitter、FacebookなどのSNSで発信しています。「いいね」をお願いします。

問合せ 防災安全課防災安全係 ☎ 9122

グリーンカーテンで夏を快適に過ごそう
ゴーヤ苗を無料配布します

はまだエコライフ推進隊では、身近にできる夏の省エネ活動として、グリーンカーテンの普及に取り組みます。グリーンカーテンで省エネし、夏バテ防止の健康野菜、ゴーヤを食べて元気になるしましょう。

グリーンカーテンとは

あさがおやゴーヤなどのツル性植物を窓の外で育てる自然のカーテンのことです。

対象 市内に住所を有する世帯
受付期間 4月2日(休)～17日(金)
配布セット内容 ゴーヤ苗3本・堆肥1袋
配布数 400セット
※ 1世帯1セット

料金 無料

申込方法 郵便ハガキに「グリーンカーテン希望」と明記し、自分の住所・氏名・日中に連絡のつく電話番号・受取希望場所(本庁又は各支所)を記入の上、送付してください。

宛先 〒697-8501
浜田市殿町1番地
浜田市役所環境課

住宅

住宅リフォーム助成
住宅のリフォームを
応援します

市では、子ども、高齢者、身体障がい者又はU・イーターナーの居住環境の向上を図るため、既存住宅を市内の工務店などを利用してリフォームする場合には、費用の一部を補助します。

対象者 次の全てに該当する人
・市内に住所を有している人
・市税の滞納がない人

対象住宅 市内に所有し、現に居住している住宅用火災警報器が設置してある個人住宅又は併用住宅の個人住宅部分で、次のいずれかに該当する人が居住していること
・子育て世帯
・高齢者

・身体障がい者
・U・イーターナー
※ 既にこの補助を受けた住宅は対象外です。

※ 営利を目的として家賃を徴収している賃貸住宅は対象外です。
※ 中古住宅を購入しリフォームした後に居住する場合は、補助対象になりません。

※ 電話・窓口での申込みは受け付けません。
※ 受付終了後、引換券を送付します(申込み多数の場合は抽選となります)。
※ 抽選で外れた人にも、ハガキでお知らせします。
配布方法 引換券を持参し、指定した場所で受け取ってください(代理可)。

令和8年度 家庭ごみ
収集日程表について

広報はまだ3月号と一緒に配布した令和8年度の「家庭ごみ収集日程表」は、令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)までの1年間の日程です。
ごみは、決められた日に、決められたごみを、決められたごみ袋で、ごみステーションに出してください。

また、ごみ分別アプリを利用できます。登録すると、ごみの出し方を確認したり、カレンダーやアラート通知などが利用できる便利なアプリです。ぜひご利用ください。

「HAMADAごみ分別アプリ」はこちらからダウンロードできます



Android版



iOS版

問合せ 環境課廃棄物衛生係
☎9430

4月側溝消毒予定表

日	曜	場所
2	木	松原町4・5・7・8、殿町1・6～8
6	月	殿町1～5、田町2～5
7	火	田町1、琵琶町、朝日町1～6・9・10
8	水	朝日町1～4・6～8、牛市町
9	木	紺屋町2・3、天満町、新町、錦町
13	月	蛭子町、栄町、片庭町
14	火	港町1～4
15	水	京町、高田町、清水町、真光町
16	木	原町、瀬戸見町、元浜町
20	月	原井町
21	火	瀬戸ヶ島町、港町5、大辻町
22	水	長沢町1
23	木	長沢町2～5・7・8
27	月	生湯町1～4
28	火	長沢町6・8
30	木	浅井町4～6

※ 週4日(月～木曜日)の作業です。
※ 雨天などにより中止した場合、金曜日に実施することがあります。

問合せ 環境課廃棄物衛生係 ☎9430

対象工事

① 既存住宅の安全性・耐久性・居住性の向上のために行う増築(10㎡以内のものに限る)、修繕、模様替え及び設備改善で、それに要する費用が20万円以上であること

② 子ども、高齢者、身体障がい者、U・イーターナーの居住者に配慮したリフォーム工事であること

③ 施工業者が、市内に事業所を有する法人又は市内に住所を有する個人事業主であること

④ 補助金の交付決定後に工事に着手し、交付申請をした日の属する年度の2月28日までに対象工事が完了し、実績報告書を提出すること

⑤ 補助対象となるリフォーム工事について、ほかの同種の補助金を受けていないこと
※ 屋根工事、外壁工事などの建物外部に関する工事は対象外です。

※ 介護保険法・障害者自立支援法に基づく住宅改修、しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業などの同種の補助金を受けて行う工事部分は対象外です。
※ 作り付けではない家具、家電製品そのほかの物品の購入費用は対象外です。

※ 市では耐震診断についても、別の助成制度を設けています。
補助金額
対象工事に要する費用の額の10分の1に相当する額(上限20万円)

受付期間
リフォーム工事に着手する日の7日前までに申請してください。

※ 申請件数が予定件数に達した場合は、次年度以降に申請してもらう場合があります。

対象工事の額	補助金額
20万円未満の場合	対象外
20万円以上 200万円未満の場合	対象工事に要する費用の額の10分の1に相当する額 (1,000円未満の額は切り捨て)
200万円以上の場合	一律20万円

申込方法

補助金交付申請書に必要事項を記入の上、必要な図面や書類を添えて申し込んでください。

※ 申請書は、建築住宅課にあります。市ホームページからダウンロードできます。



申請書はこちらからダウンロードできます

申込み・問合せ

建築住宅課指導係
☎9632



有料広告

令和7年度 住民税
非課税世帯に対する
島根県低所得世帯緊急
支援給付金のお知らせ

今般の物価高騰による家計への負担増を踏まえ、特に影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、給付金を支給します。対象となる世帯には、市から順次文書を送付します。
支給対象 令和8年1月1日において浜田市に住民登録があり、世帯全員の令和7年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※ 住民税が課税されている人の扶養親族などのみからなる世帯を除く。

支給額 3万円(1世帯当たり)
申請期限 6月30日(水)
※ 郵送の場合は当日消印有効
※ 具体的な申請方法など詳細については、市ホームページをご確認ください。

問合せ
地域福祉課地域福祉係(給付金担当) ☎9099



市ホームページはこちらで見られます

**農業関係の補助制度を
活用してください**

農業に関する費用の一部を補助する制度を下表のとおり設けています。いずれの事業も、事前の申請をお願いします。

- 問合せ
・(1)・(3)・(4)・(5)
農林振興課 農業振興係
☎ 9510
- ・(2)・(6)
農林振興課 林業畜産係
☎ 9510
- (7)・(11)
農林業支援センター
☎ 3500
- (12)
農林振興課 農林土木係
☎ 9512



事業	対象	補助項目	補助金額
(10) 実証圃設置事業	認定新規就農者、認定農業者、生産組合、有機生産者など	浜田市の定める米や果樹の複合経営化が図れる組合せ作物の候補となる作物又は有機農産物を栽培した際に要する経費 ※ 生産計画による導入作物の売上目標が100万円以上であること	事業費の1/2以内 上限50万円/1経営体
(11) ふるさと農業研修生育成事業	対象 就農に対し意欲があり、次の全てに該当する人 ①研修開始時に65歳未満である ②研修開始時に浜田市内に住所を有している(U・ターン可) ③普通自動車運転免許を有している ④研修終了後、浜田市内で就農する意欲がある		研修期間 (6か月～12か月) 研修手当 月額17万円 住宅手当 家賃の1/2 上限2万円
(12) 土地基盤整備事業	市内に存する事業地を所有又は管理する人	①かんがい排水整備事業 ②ほ場整備事業 ③客土整備事業 ④畦畔改良事業 ⑤農道(耕作道路)整備事業 ⑥乾田化事業	いずれも事業費の5/10以内 ①⑤上限50万円 ②上限30万円 ③④⑥上限15万円

事業	対象	補助項目	補助金額
(1) 農用地環境保全事業	認定新規就農者、認定農業者、集落営農組織などの団体	荒廃農地解消事業	上限50万円(5万円/10a)
		農地荒廃化防止事業	上限30万円(3万円/10a)
(2) 鳥獣被害防止モデル集落育成事業	地域住民などで組織する団体又は集落営農組織	緩衝帯の設置、放任果樹の除去、集落環境点検の捕獲檻及び防護柵の見回り点検、専門研修の実施などの地域ぐるみの鳥獣被害対策の取組に要する経費	(初年度) 上限20万円
(3) 畦畔草刈作業安全対策事業	農業者など	自走式草刈機購入費用	事業費の1/3以内 上限5万円
		小段ステップ設置費用	事業費の1/2以内 上限20万円
(4) 小規模農家機械整備支援事業	農業者など	農業(水稻)用機械購入費用	事業費の1/5以内 上限10～30万円 ※ 年齢、耕作面積により上限額が変わります。
		共同利用機械購入費用	事業費の1/5以内 上限20万円
(5) 農地維持支援事業	①高齢などを理由に離農又は規模縮小する農地を②に引き継ぐもの	②①の農地を引き続き耕作する者として地域計画に記載され又は記載される予定の農業者	上限5万円(5千円/10a)
			上限15万円 (1万5千円/10a)
(6) 農作物等獣被害防止対策事業	農業者又は農業者で組織する団体	防護柵の購入経費	経費の1/2以内 上限8万円
		電気柵の維持管理などの省力化設備	経費の1/2以内 上限8万円
		捕獲器の購入経費	経費の1/2以内 上限5万円
(7) 機械導入・整備支援事業	①認定新規就農者 ②認定農業者 ③広域連携組織など	農業生産に伴う機械などの整備 ※ 国県補助事業による補助金の交付を別途受けている場合の補助額は、①は1/3以内、②は1/6以内 申請期限 4月1日(水)～17日(金)	①事業費の1/2以内 ②③事業費の1/3以内 上限200万円/1経営体
(8) 新植・補植支援事業	浜田市の3果樹(大粒ぶどう、西条柿、赤梨)、有機農産物の生産者など	苗木及び肥料などの購入に要する経費	事業費の1/2以内 上限30万円/1経営体
(9) 収益性向上支援事業		作業時間の削減や生産量の増加が見込まれる新規の機械設備の導入に要する経費(汎用性が高いと見込まれる機械設備は対象外) 新規販路開拓や単価向上(ブランド化)のために必要な経費(経常的に要する経費は対象外)	事業費の1/2以内 上限100万円/1経営体

税務・納税

固定資産税の評価額などが確認できます
令和8年度固定資産税納税通知書と課税明細書は、4月30日(木)に発送します。
納税通知書発行以前に評価額などを確認したい場合は、4月1日(水)から、次の場所で確認できます。

対象 固定資産税の納税義務者など
期間 4月1日(水)～6月1日(月)
(土・日・祝日は除く)
時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 市役所本庁2階資産税課又は各支所市民福祉課
手数料 無料
縦覧・閲覧に際してのお願い
縦覧・閲覧ができる人であることを確認するため、身分を証明できるもの(運転免許証など)を持参してください。
代理人が縦覧・閲覧する場合は、委任者の自署による委任状も必要です。

子育て

固定資産税相談窓口を開設します
期間 5月1日(金)～22日(金)
(土・日・祝日は除く)
時間 午前9時～午後5時
場所 市役所本庁2階資産税課
※ 固定資産税納税通知書・課税明細書・身分を証明できるもの(運転免許証など)を持参してください。

保育士資格取得に必要な修学資金を貸し付けます
保育士確保のため、保育士資格取得に必要な修学資金の貸付けを行います。
島根県の保育士修学資金貸付事業
対象 令和8年度に保育士養成施設へ在学し、卒業後県内の保育所(園)などに勤務しようとする人
貸与額 月額5万円以内
※ 生活保護世帯などへは、入学準備金20万円以内、就職準備金20万円以内、生活費加算があります。

貸付利子 無利子
貸付期間 2年間
返還免除 卒業後、保育士登録をして、市内保育所(園)などに3年間勤務した場合は、全額免除
募集期間 県社協貸付決定などの通知後1か月を予定
※ 申込方法など詳しくはお問い合わせください。
問合せ 子ども・子育て支援課 保育所幼稚園係
☎ 9330

貸付利子 無利子
貸付期間 2年間
返還免除 卒業後、保育士登録をして、市内保育所(園)などに3年間勤務した場合は、全額免除
募集期間 4月1日(水)～5月15日(金)
※ 申込方法など詳しくは、お問い合わせください。
問合せ 島根県社会福祉協議会 生活支援部福祉資金係
☎ 0852-259553

対象 島根県社会福祉協議会の保育士修学資金貸付事業の応募者
貸与額
①県社協貸付決定者 月額2万円
②県社協貸付不承諾者 月額3万円

児童扶養手当額が変わります

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と、児童の健全育成のために支給される手当です。令和7年の全国消費者物価指数の変動に合わせて、次のとおり改定されます。

手当月額	3月分まで	4月分から
全部支給	46,690円	48,050円
一部支給	46,680円 ～11,010円	48,040円 ～11,340円
第2子以降 加算額	11,030円 ～5,520円	11,350円 ～5,680円

※ 本人又は同居の扶養義務者の前年所得が一定額以上の場合、支給停止となります。

問合せ

- 子ども・子育て支援課子ども政策係 ☎93331
- 各支所市民福祉課

健康・福祉

在宅介護に必要な各種物品・手当などを支給します

紙おむつなどの支給

在宅介護する家族に紙おむつや尿探りパットなどを支給します。

要件

- 市内に住所を有し要介護4又は5と認定された人を在宅で介護していること
- 介護者及び要介護者世帯全員の当該年度(4月1日～5月31日)の申請については前年度の市民税が非課税であること

支給方法

年間4万円を限度に現物を宅配で支給

在宅介護慰労金の支給

在宅介護する家族に慰労金を支給します。

要件

- 市内に住所を有し要介護4又は5と認定された人を在宅で介護していること
- 支給対象期間となる過去1年間のうち、180日以上在宅で介護していること
- 介護者世帯全員の当該年度(4月1日から5月31日まで)の申請については前年度の市民税が非課税であること

支給額 1人当たり3万円 問合せ

- 高年齢がい福祉課高齢者福祉係 ☎93320
- 各支所市民福祉課

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当額が変わります

4月から手当額が、次のとおり変わります。

	3月まで(月額)	4月以降(月額)
特別障害者手当	29,590円	30,450円
福祉手当(経過措置分)	16,100円	16,560円
障害児福祉手当	16,100円	16,560円
特別児童扶養手当	1級	56,800円
	2級	37,830円

特別障害者手当

20歳以上で著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする人に支給される手当です。

※ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく介護手当を受給している場合は手当支給の調整があります。

障害児福祉手当

20歳未満で重度の障がいがあるため、日常生活で常時介護を必要とする人に支給される手当です。

特別児童扶養手当

身体や精神に障がいがある20歳未満の児童を養育している人に支給される手当です。

問合せ

- 高年齢がい福祉課障がい福祉係 ☎93322

令和8年度 予防接種のお知らせ

令和8年度から新たに妊婦に対するRSウイルス感染症予防接種が定期接種になります。

RSウイルス感染症予防接種

既に妊娠届出をしている対象者には、個別通知を3月下旬に送付します。詳細は、個別通知をご確認ください。令和8年3月下旬以降は、妊娠届出時にご案内します。

対象者

接種日に浜田市に住所があり、妊娠28週から36週の妊婦の人

接種方法

組換えRSウイルスワクチンを対象期間中に1回接種します。

問合せ 子ども・子育て支援課子育て支援係 ☎12553 各支所市民福祉課

令和8年度からワクチンが変更になります

高齢者肺炎球菌予防接種

令和8年4月から、令和7年度使用の23価肺炎球菌ワクチンから、20価肺炎球菌ワクチンに変更します。対象者には個別通知を送付します。詳細は、個別通知又は広報はまだ5月号をご覧ください。

対象者

- 接種日に浜田市に住所があり、次の全てに該当する人
- 65歳の人(65歳の誕生日前日から66歳の誕生日前日まで)
- 接種日時点で、60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が制限される程度の障がい有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する人

問合せ

- 健康医療保険課健康づくり係 ☎9311
- 各支所市民福祉課

骨髄バンクドナー提供のための費用を助成します

骨髄・末梢血幹細胞(以下「骨髄など」という)を提供する人に対して、助成金を交付することにより、当該提供者の負担軽減を図り、骨髄などの移植を推進します。

対象者

- 次の全てに該当する人
- 市内に住所を有する人
- 骨髄などを提供した人
- (公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業にドナー登録をしている人

助成内容

骨髄などの提供のための通院又は入院の日数について、1日当たり2万円を助成します。ただし、骨髄などの提供1回につき、14万円を限度とします。

※ 通院などの日数は、次の日数の合計日数とします。

- 健康診断のための通院の日数
- 自己血貯血のための通院の日数
- 骨髄などの採取のための入院の日数
- そのほか骨髄などの提供に関する、(公財)日本骨髄バンク又は医療機関が必要と認める通院などの日数

申請・問合せ

- 健康医療保険課健康づくり係 ☎9311

浜田市敬老入浴券を販売します

令和8年度も4月1日から敬老入浴券を販売します。

- 1冊(入浴券6回綴り)を1000円で販売します。
- 1人2冊(1年度につき)まで購入できます。

購入できる人

浜田市に住所があり70歳以上になる人(令和8年度に70歳になる人は誕生日を迎える前でも購入できます)

入浴券が利用できる施設

- 国民宿舎干萱苑
- リフレパークきんたの里
- 美又温泉会館
- 子安華湯館
- 美又温泉かめや旅館
- 旭温泉あさひ荘

※ 美又温泉国民保養センターは令和8年3月31日で閉館したため、利用できません。

利用期限

令和9年3月31日(水)

販売場所

- 市役所本庁舎総合窓口課
- 各支所防災自治課又は市民福祉課

そのほか

購入の際には、本人確認ができるマイナンバーカードなどを持参してください。また、本人以外の人が購入する場合は委任状が必要となります。

PET・CTがん検診の費用を助成します

浜田医療センターにおけるPET・CTがん検診の助成を行います。

助成額

30000円

定員

25人(先着)

助成要件

- 市内に住所を有すること
- 市税の滞納がないこと
- 前3年度(令和5～7年度)の間、この助成金の交付を受けていないこと
- 今年度巡回総合ドックを受診しないこと

助成手続

- 浜田医療センター内健診センター(☎7700)に検診予約をしてください(予約後、健診センターから申請書が送付されます)。
- 検診日が確定したら、市役所に申請してください。

高齢者補聴器購入費を助成しています

令和7年度から、65歳以上の高齢者を対象に補聴器の購入費用の一部を助成しています。令和8年度から、助成対象に課税者を追加し要件を拡大します。

対象者

- 浜田市内に在住で次の全てに該当する人
- 65歳以上の人
- 聴覚障害による身体障害者手帳の交付の対象とならない人
- 両耳の聴力レベルがそれぞれ40dB以上(医師の意見書が必要)

助成対象

補聴器本体のみの購入費用

※ 認定補聴器技能者が在籍する補聴器販売店で購入した補聴器が対象です。

助成額

25000円

※ 対象者1人につき1回限り

問合せ

- 高年齢がい福祉課高齢者福祉係 ☎9320
- 各支所市民福祉課

健康づくりに取り組む事業所を募集します

浜田市では、動き世代の健康づくりを推進するため、「はまだ健活事業所応援プロジェクト」に取り組んでいます。現在、市内の30事業所が登録され、栄養調査や健康づくり出前講座、健康づくりに関する情報提供などを行い、職場の健康づくりを支援しています。

この事業に登録される事業所を募集します。お気軽にお問い合わせください。

はまだ健活事業所応援プロジェクト事業とは

健康寿命の延伸に向け、動き世代の従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を浜田市が応援する事業です。

問合せ

- 健康医療保険課健康づくり係 ☎9311
- 各支所市民福祉課



問合せ
健康医療保険課健康づくり係
☎9311

健康コラム

はまだ健康チャレンジ はまチャレ

浜田市では、市民自らが健康づくりに取り組む機運を盛り上げるために、令和元年度から「はまだ健康チャレンジ事業（通称：はまチャレ）」を実施しており、これまでに延べ19,000人以上が参加しています。

はまチャレは、2,000歩ごとに1ポイント、運動・朝食・社会参加がそれぞれ1ポイントとポイントを毎日貯めていき、ひと月に100ポイント以上貯まったら応募ができ、はまチャレ賞などの当選チャンスがあります。

詳細は、広報はまだ4月号に併せて送付している「令和8年度各種健（検）診日程表」14～16ページをご覧ください。

また、チラシ（裏面に応募用紙記載）と応募箱は、健康医療保険課、各支所及び各まちづくりセンターなどに設置しています。今年の春から、「はまチャレ」で健康づくりを始めましょう。

はまチャレ賞

抽選で2,000円の浜田市共通商品券が合計300人に当選します。

はまチャレ賞にはずれた人の中から抽選でWチャンス

- ①はまチャレ応援賞（合計60人）
（はまチャレ応援企業からの提供商品）
- ②はまチャレ始めました賞（合計60人）
（初めての参加・過去2年間（令和6・7年度）参加がなく今年度参加した人へ記念品贈呈）
- ③敬老入浴券1冊（6回分）贈呈（合計60人）
（対象：70歳以上希望者。本人のみ利用可。ただし、同行者1人のみ利用可）



はまチャレの詳しい内容や応募はこちらから



市ホームページはこちらから見られます



応募はこちらからできます

はまだ健康チャレンジ

～生活の中に運動する時間を作ろう～

浜田市東公園【はまチャレタイム】
朝 6:00～ 8:00
夕方 18:00～ 20:00

※ 陸上競技場内のトラックが使用できない時は競技場外周を歩いてください。

保険・医療年金

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

免除期間 出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は属する月の3か月前から6か月間）の国民年金保険料が免除されます。

対象者 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人です。なお「出産」とは、妊娠85日（4か月）以上の出産のことで、死産、流産、早産された人を含みます。

届出時期 出産予定日の6か月前から可能です。

添付書類 出産前に届出を行う場合は、母子健康手帳など出産予定日が分かるものが必要です。出産後は、市で確認できる場合は不要です。

問合せ
浜田年金事務所
☎0670
健康医療保険課医療年金係
☎9411

受けてみませんか 国民健康保険 「脳ドック」「人間ドック」

浜田市国民健康保険では、加入者の健康保持増進と病気の早期発見を目的として「脳ドック」「人間ドック」を受ける人に助成を行います。

対象者 次の全てに該当する人
①令和8年4月1日現在、74歳まで（昭和26年4月2日生以降）の浜田市国民健康保険に加入している人
②国民健康保険料に未納がないこと

申込方法 （はがき又はインターネット） はがき

郵便はがき（85円のもの）に受診希望者の①住所・②氏名・③生年月日・④連絡先電話番号・⑤希望するドック（脳ドック又は人間ドック）を必ず記入の上、送付してください。

※ はがき1枚につき1人の申込みとします。

※ 同一人が複数のはがきで応募した場合は、1枚のみ有効となります。

申込締切
・脳ドック 4月10日（金）必着
・人間ドック 5月15日（金）必着

宛先 〒697-8501
浜田市殿町1番地
浜田市健康医療保険課
「国保ドック」係

はがきの記入例

(表)	(裏)
85円	受診希望者の
〒697-8501	①住所
浜田市殿町1番地	②氏名
浜田市健康医療保険課	③生年月日
「国保ドック」係	④連絡先電話番号
	⑤「脳ドック」又は「人間ドック」

インターネット
令和8年からインターネットでの申込みも可能になりました

便利なインターネットでの申込みもできますので、ぜひご利用ください。



「脳ドック」「人間ドック」の予約はこちらからできます

問合せ
健康医療保険課国保係
☎9410

令和8年度 脳ドック・人間ドック一覧表

	脳ドック	人間ドック
受診医療機関	浜田医療センター（健診センター）	浜田医療センター（健診センター） 又は一部市内医療機関
受診期間	令和8年6月～令和9年1月	令和8年7月～令和9年2月
検診内容	問診、視力検査、聴力検査、尿検査、呼吸機能検査（※1）、胸部レントゲン、心電図、血圧測定、血液検査、血糖検査など	上部消化器検査（胃カメラ、バリウム（※2））、腹部超音波検査、便潜血検査、免疫検査
	頭部MRI検査、頸動脈超音波検査、体成分分析検査、眼圧検査、眼底検査	
	※1 新型コロナウイルスの影響で中止している医療機関があります。 ※2 健診センターで受診の場合のみ選択できます。	
定員	220人	250人
自己負担金額	10,000円	8,000円
注意事項	・ 申込結果は4月下旬に通知します。 ・ ペースメーカーを装着している人は受診できません。 ・ 閉所恐怖症の人は検査できない場合があります。 ・ インプラントなど体内に金属製のものを装着している人は事前にかかりつけ医に相談の上、申し込んでください。	・ 申込結果は5月下旬に通知します。
	・ 受診日に浜田市国保の資格を喪失している場合（75歳になり後期高齢者医療に加入する人は除く）は受診できません。 ・ 浜田市国民健康保険の「脳ドック」、「人間ドック」、浜田市の「巡回総合ドック」は重複して受診できません。 ・ 申込多数の場合は抽選を行い、令和7年度に助成を受けていない人を優先します。 ・ 申込方法による当選率の違いはありません。	
申込締切	4月10日（金）	5月15日（金）

全国健康保険協会(協会けんぽ) 島根支部からの お知らせです

3月分(4月納付分)から、健康保険料率・介護保険料率が次のとおりとなります。

また、4月分(5月納付分)から次の率で子ども・子育て支援金の徴収が開始されます。

※ 任意継続被保険者は4月分(4月納付分)から変更

健康保険料率
9.94%(変更なし)

介護保険料率
1.62%(変更前1.59%)

子ども・子育て支援金
0.23%(新設)

問合せ
全国健康保険協会島根支部
☎0852⑨5139

令和8年度の国民年金保険料額が決まりました

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1か月当たりの保険料は、17920円です。前納制度、免除制度などがあります。詳しくはお問い合わせください。

ご存知ですか?学生納付特例制度
学生納付特例とは、20歳以上の学生が申請し、承認されることで国民年金保険料の納付が猶予(先送り)される制度です。

学生であつても、修業年限が1年未満の課程など、対象とならない場合があります。

令和8年度保険料の学生納付特例の申請期間は、4月から令和9年3月までです。

手続に必要なもの

- ①在学証明書原本(申請年度と同じ年度のもの)又は学生証の写し
- ②基礎年金番号又はマイナンバーがわかるもの
- ※ 令和7年度に学生納付特例が承認されている人は、4月にハガキ形式の申請書が年金機構から送付されます。
- ※ 納付猶予期間の保険料は、10年以内であれば「追納制度」を利用して納めることができます。

問合せ
・浜田年金事務所
☎20670
・健康医療保険課医療年金係
☎9411

浜田市看護学生等修学資金貸付制度をご活用ください

将来、浜田市で看護師、准看護師、助産師として活躍する学生を浜田市医師会と一緒に応援します。

人権

人権・同和教育研修会に講師を派遣します

市では市民一人ひとりが安心して暮らせる「人権尊重のまちづくり」を推進しています。

一人ひとりの人権感覚を育むためには、それぞれの地域やグループ、職場などで人権・同和教育研修を繰り返し行うことが大切です。市民の皆さんが主催する人権・同和教育研修会に講師を派遣します。

対象 浜田市内在住・在勤又は在学している、おおむね10人以上で構成された自治会や事業所、学校などの各種団体

実施日時 原則として平日
※ 土・日・祝日、夜間などに開催を希望する場合はご相談ください。

研修内容 研修を開催する皆さんの要望にお応えします。人権一般をはじめ具体的な人権課題に即し、親しみやすく分かりやすいテーマや方法で行います。

講師 人権同和教育啓発センター指導主事

講師派遣経費 無料

申込方法 電話で相談してください。講師と日程・内容など



ホームページはこちら
☎9160

教育・文化 スポーツ

高校生の通学定期券購入費の一部を補助します

制度を拡充し、全ての高校を対象にしました

通学定期券(バス・JR)を使用して、高等学校に通学する生徒の保護者を対象に、通学定期券購入にかかった経費の一部を補助します。

※ 保護者、生徒の両方が市内に住所を有することが条件です。

※ 自宅の最寄駅又はバス停から通学先の最寄駅又はバス停までの定期券が対象です。

補助金額 定期券の購入額から自己負担額を控除した額(100円未満端数切り捨て)

自己負担額
バス往復定期券の場合
1か月当たり 10000円
バス片道定期券の場合
1か月当たり 5500円
JRのみ利用の場合
1か月当たり 5000円

申請に必要なもの
・ 申請書
・ 在学を証明する書類(学生証の写し又は在学証明書など)
・ 定期券のコピー(申請に係る有効期間が分かるもの)
・ 印鑑(自署の場合は不要)

※ 申請書は市ホームページに掲載しているほか、窓口にも設置してあります。

申請窓口
・ まちづくり社会教育課
交通対策室
・ 各支所防災自治課

申請期間 定期券の購入年度内であれば随時申請できます。

※ 今年度購入した定期券であれば、有効期限を過ぎた後の申請も可能です。

※ 定期券の有効期間が年度を越える場合は、その年度内の期間が今年度の補助対象となりますので、今年度内に申請してください。

問合せ まちづくり社会教育課
交通対策室 ☎9201

国際交流員コラム



サントソ ニコラス さん

オーストラリアの受験や入学はどんな感じ

ついに、春が来ました。受験生の皆さん、お疲れ様でした。そして、新入生・新社会人の皆さん、おめでとうございます。

新しい年度の始まりに、オーストラリアの学校の受験や入学について紹介したいと思います。

オーストラリアの学校の一年は日本と違って、2月下旬から11月中旬までで、受験期は10月末から11月末までです。全国の12年生(日本の高校3年生相当)はこの時期に必死に勉強したり、試験を受けます。

受験終了2か月後に成績をもらいます。成績によって希望する大学が決定します。

入学試験は、オーストラリアの各州の教育省が行います。私立か州立学校かに関係なく、州の学生の全員が同じ試験を受けます。各大学がそれぞれの試験を行うことはありません。科目試験は、英語以外は学生が選ぶことができます。

例えば、私の出身地であるビクトリア州では、入学試験のために4~5つの科目を選べます。

しかし、一つの科目は必ず英語(国語相当)です。残りの全ての科目は学生それぞれの選択によって決まります。また、受けられる科目は学校によって異なります。例としては、下表のとおりです。

科目選択の例	
Foreignlanguages	外国語
Biology	生物
Drama	演劇
Ancienthistory or historical revolutions	古代歴史・革命史
Businessmanagement	経営

10年生(高校1年生)の時に、学生は全員、キャリア相談に通って、大学進学か専門コースか、自分の進路を「キャリアカウンセラー(進学などに関する相談の担当教師)」と相談して決めます。その先生と一緒に第1希望の大学を決めて、そして第1希望としている大学の入学に必要な成績を取れなかった場合のために、第2・第3希望の大学も決めないとはいけません。第1希望の大学に行けないことは失敗ではなく、夢への寄り道として考えられます。進学を希望しない学生には、キャリアカウンセラーが専門コースの道へ導きます。

専門コースをとおして電気屋、建築業者、パン屋、料理屋などの職業を目指すための知識や実践的な技などを身に付けます。

オーストラリアの学生は、どんな道でも、それぞれの夢を目指すために必死に頑張ります。皆さんも、自分の夢を諦めずに頑張ってください



まちかど 伝言板

募集

市営住宅の入居者募集

先着順で入居を決定する住宅
募集住宅についてはお問い合わせ
をいただいたか、ホームページ
をご覧ください。
申込受付 随時。ただし、新規
に募集する住宅は4月10日(金)
以降。
問合せ
公営住宅(浜田・金城・旭・三隅)
特定公共賃貸住宅(金城)
島根県住宅供給公社 浜田住
宅管理事務所 ☎0535

特定公共賃貸住宅(旭)
地域定住住宅(弥栄・三隅)
(有)中田工務店 ☎1203
地域定住住宅(金城・旭)
建築住宅課住宅管理係
☎9630

クルーズ客船
MITSUI OCEAN
FUJIIが浜田港に寄港
します
クルーズ客船をふ頭から一緒に
見送れませんか
日時 4月11日(出)
午後3時~5時
※ 午後5時出港
※ 天候により市民の見送りを
中止することがあるため、浜
田港振興会ホームページで最
新情報を確認してください。
場所 浜田港福井ふ頭3号岸壁
申込み 当日浜田ポートセン
ターにて受付後、徒歩でふ頭
へ移動
※ 顔写真付きの身分証明書
(運転免許証など)が必要
※ 高校生以下は保護者の同伴
が必要
※ 船内見学不可
問合せ 浜田港振興会
☎7733

相談

石州浜っ子春まつり
ハイヤ踊りで一緒に
参加しませんか
日程 4月29日(祝)
場所 栄町~銀天街
申込み 4月15日(水)までに浜っ
子ハイヤの会事務局 田中さ
んへ ☎2314

島根県ナースセンター
就業相談会移動ナースバンク
日時 4月8日(水)・5月13日(水)
午後1時~4時
場所 ハローワーク浜田
料金 無料
問合せ 島根県ナースセンター
☎085228510

介護の悩み相談

日時 4月15日(水)
午前10時~正午
場所 スーパーダックス
レジ横イートインコーナー
料金 無料
問合せ ほほえみライフ(有)齋藤
アルケン工業福祉事業部
☎0309

資格・試験

危険物取扱者試験 及び 危険物取扱者試験準備講習会

第2回危険物取扱者試験
試験日 6月14日(日)
受付期間 4月3日(金)~17日(金)
※ 電子申請・書面申請ともに
同期間
試験地
浜田市・松江市・隠岐の島町
試験種類 甲種・乙種第1類~
第6類・丙種
危険物取扱者試験準備講習会
(乙種第4類)
対象 危険物取扱者試験乙種第
4類を受験する人
日程 5月14日(水)
場所 いわみーる301研修室
申込み 5月7日(木)までに申請
書と受講料を島根県危険物保
安協会連合会へ
☎085227202
※ オンライン講習もあります。
詳しくはお問い合わせください。
問合せ
消防本部予防課危険物係
☎1167
※ 各種受験案内、願書、申請
書は消防本部、各消防署・出
張所にあります。

教室・講座

西部視聴覚障害者情報センター 点訳・音訳ボランティア 養成講習会

対象 70歳未満で簡単なパソコ
ン操作ができ講習会終了後、
継続して活動ができる人
点訳ボランティア養成講習会
日時 5月14日(水)~令和9年3
月まで(木曜日・全22回)
午前10時~正午
料金 1540円(テキスト代)
音訳ボランティア養成講習会
日時 5月14日(水)~令和9年3
月まで(木曜日・全22回)
午後1時30分~3時30分
料金 1210円(テキスト代)
共通事項
場所 いわみーる4階
視聴覚研修室
申込み 5月13日(火)までに島根
県西部視聴覚障害者情報セン
ターへ ☎9334

救命講習 AEDを使った心肺蘇生法 と気道異物除去法

日時 5月16日(土)
午前9時30分~午後12時30分
場所 消防本部2階 会議室
定員 24人
料金 無料
申込み・問合せ 5月8日(金)ま
でに消防本部警防課へ
☎5167
※ 土・日・祝日を除く午前9
時~午後5時

浜田国際交流協会 I学期語学講座

共通
講座内容 下表のとおり
定員 各講座10人
申込み 各申込締切日までに浜
田国際交流協会に電話又は左
記申込みフォームから
☎9511

講座	部門	日程	時間	場所	料金	締切日
中国語講座	入門I昼の部	5月14日(水)、28日(水)、 6月11日(水)、7月9日(水)	午後1時30分~3時	浜田まちづくり センター	会員 1,000円 非会員 2,000円	【入門】 5月8日(金)
	入門I夜の部		午後7時~8時30分			
	初級I昼の部	5月21日(水)、18日(水)、 6月4日(水)、7月2日(水)	午後1時30分~3時			【初級】 5月15日(金)
	初級I夜の部		午後7時~8時30分			
韓国語講座	初級I	4月21日(水)、28日(水)、 5月19日(水)、6月2日(水)、 6月23日(水)、7月7日(水)	午後7時~8時30分	浜田まちづくり センター	会員 2,000円 非会員 4,000円	4月15日(水)
	中級I	4月21日(水)、28日(水)、 5月19日(水)、6月2日(水)、 6月23日(水)、7月7日(水)	午後4時~5時30分			
英語講座	初級I昼の部	5月13日(水)、27日(水)、 6月10日(水)	午後1時30分~3時	【昼の部】 浜田まちづくり センター 【夜の部】 石見まちづくり センター	会員 600円 非会員 1,200円	【初級】 5月7日(水)
	初級I夜の部		午後7時~8時30分			
	中級I昼の部	5月20日(水)、17日(水)、 6月3日(水)	午後1時30分~3時			【中級】 5月14日(水)
	中級I夜の部		午後7時~8時30分			
ベトナム語 講座	入門I	4月20日(月)、27日(月)、 5月11日(月)、25日(月)	午後3時30分~5時	まちなか交流 プラザ	会員 2,000円 非会員 4,000円	4月14日(水)
	初級I	4月20日(月)、15日(月)、 29日(月)、7月6日(月)、 13日(月)	午後7時~8時30分	石見まちづくり センター		

市ホームページに掲載する
バナー広告を募集しています

掲載料 1か月10,000円
申込方法 申込書(DX推進課にあります。ホーム
ページからダウンロードもできます)に必要
事項を記入の上、持参又は郵送してください。
申込み DX推進課DX推進係 ☎9150

浜田市バレーボール連盟
小学生バレーボール教室
体験会

対象
市内在住の小学校2年生以上
日時・場所
毎週木曜日 午後7時~9時
原井小学校体育館
毎週土曜日 午前9時~正午
三階小学校体育館
料金 無料(体験会)
※ 引き続き教室に加入する場
合は、年会費などが必要
申込み 浜田市バレーボール連盟
・白瀬巨さん ☎0690
・金岡敬子さん ☎1873

お出かけ



石州和紙会館 鉛筆画による山陰の風景

期間 5月31日(日)まで
※ 月曜休館
場所 石州和紙会館
内容 海上保安庁に勤める平山浩さんが独学で学んだ鉛筆画で描いた山陰の風景作品を展示します。
料金 無料
問合せ 石州和紙会館
☎②4170

浜田の夜神楽週末公演が始まります

日時 4月(令和9年3月の毎週土曜日)
5月3日(祝)・4日(祝)・5日(祝)
9月(11月の毎週金曜日)
各日午後8時〜9時30分
休演日
4月25日(出)・7月25日(出)・8月1日(出)・10月9日(金)・10月10日(出)・12月26日(出)・令和9年1月2日(出)
場所 三宮神社
定員 100人

自衛隊音楽隊 スプリングコンサート inはまだ

日時 4月26日(日)
午後2時〜4時
場所 石中央文化ホール
出演 自衛隊音楽隊
料金 無料(要整理券)
※ 整理券は4月1日(水)以降、市役所及び各支所で配布
問合せ 自衛隊島根地方協力本部 浜田出張所 ☎②1334

三隅のつじ ポケットマルシェ

日時 4月26日(日)
午前10時〜午後3時
場所 三隅公園
問合せ 三隅のつじウィーク実行委員会事務局(三隅地区まちづくり推進協議会)
☎③05000

石見海浜公園 遊春祭

日時 4月29日(祝)
※ 雨天中止

料金 1500円
※ 小学生以下無料
※ お得な年間パスポートあり
※ おつまみセット1500円(アルコール要予約)
※ 公式予約サイトから予約可
問合せ 浜田市観光協会
☎④1085



楽ージラ
神ーカサ
夜ーチカ
週末ーコレ
ホーは見

萬年ヶ鼻セツシヨ 歴史 再考・光と影を見つめ直す

日時 4月5日(日)
午前10時〜午後3時
場所 浜田まちづくりセンター
料金 無料
問合せ 萬年ヶ鼻祈念祭実行委員会 川上さん
☎080・6337・8058

第268回ふるさと歴史紀行 江津市都野津町で古代 近世史を訪ね散策します

日時 4月12日(日) (雨天中止)
午前9時〜正午
場所 波子海水浴場駐車場に集合し現地へ移動
料金 200円(資料代)
問合せ 下村さん (午後5時以降)
☎090・75000・9637

フリーマーケット

午前10時〜午後2時
石見神楽上演
午前11時〜午後2時
場所 石見海浜公園国分地区中央広場
問合せ 石見海浜公園予約センター
☎②2231

浜田城山茶会

日時 5月3日(祝)・4日(祝)
各日午前10時〜午後3時
場所 浜田城資料館
料金 大人 300円
子ども 100円
問合せ (一社) 茶道裏千家淡交会石見支部 平野宗久さん
☎②0236

石見海浜公園 いわみ自然学校 春のファミリーキャンプ教室

日時 5月30日(出)〜31日(日)
※ 天候不良の場合、6月6日(出)〜7日(日)
場所 石見海浜公園オートキャンプ場
定員 8組(初めての組を優先)
料金 小・中学生 2500円
高校生以上 5000円

ピアノと79歳の私
〜第15回エリーゼ音楽祭で金賞とベストドレッシング賞を受賞記念演奏会〜
日時 4月12日(日)
午後2時〜3時
場所 江津市総合市民センター ミルキーウェイホール
演奏者 山藤法子さん
料金 無料
問合せ 山藤法子さん
☎090・71399・3803

隠されたタマゴを探せ みんなで楽しむイースター

日時 4月18日(土)
午後1時30分〜3時
場所 浜田まちづくりセンター
定員 15人(先着)
料金 500円
申込み・問合せ 4月13日(月)までに左記申込みフォームから又は浜田国際交流協会へ
☎②9511



こちらから
申し込みます

先祖探求・家系図巻物づくり

日時 4月19日(日)
午後1時〜2時30分頃
場所 第二龍河ビル6階

申込み 5月8日(金)までに石見海浜公園予約センターへ
☎②2231

スマホサロン

日時 毎週月曜日(年末年始除く)
午前10時〜11時30分
場所 まちなか交流プラザ
講師 シニアネットはまだ
内容 スマホについての質問・相談受付
料金 無料
申込み 不要
問合せ DX推進課DX推進係
☎②9150

アアスから 春の特別展

「つみのほねミュージアム」
日時 5月11日(月)まで
場所 3階特別展示室
4月19日は「ついの日」
飼育の日イベント
ひれあし公開体重測定
日時 4月18日(日)
午後3時20分〜(10分間程度)
場所 アアス内なかよし広場
料金 無料(申込み不要)
※ 入館が必要

料金 無料
申込み・問合せ 末日聖徒イエス・キリスト教会 平野さんへ
☎090・22993・4059

サウンドヒーリング体験とレッスンの クリスタルボウル音浴で リラクゼーション

日時 4月19日(日)
午前11時〜、午後1時30分〜、
午後3時30分〜
場所 サンセットヒルズ音楽室
定員 各5人
料金 (前売り) 3000円
※ 当日券なし
申込み 左記申込みフォームから
☎090・6435・6433



こちらから
申し込みます

SDGs ボランティア海岸清掃

日時 4月25日(出)(小雨決行)
午前7時30分〜(1時間程度)
集合場所 千畳苑前駐車場
清掃場所 国府海岸一帯
問合せ 全国豊かな海づくり大会をサポートする市民1000人の会 牛尾さん
☎090・8244・9429

春の自然観察会 弥岐山ブナ林に行こう

日時 4月26日(日)
午前9時〜正午
場所 弥岐山周辺
定員 20人
料金 200円(保険料込み)
※ 家族参加は割引あり
申込み 4月24日(金)までに左記申込みフォームから
☎090・4894・0622



こちらから
申し込みます

※ 詳細は弥栄の自然と環境を
まもる会Facebookを
ご覧ください。



Facebookは
こちらから
見られます

第199回 石州刀剣会・定例鑑賞会

日時 4月26日(日)
正午〜午後4時
料金 一般 3000円
学生 2000円
講師 中野宅吉さん
場所 サンマリン浜田和室

グラントワだより 0856③1860 Grantow Grand Toit

企画展
森鷗外ゆかりの洋画家 小堀四郎
日時 4月25日(出)〜6月15日(月)
午前9時30分〜午後6時
休館日 毎週火曜日、5月7日(休)
※ 5月5日(祝)、6日(振)は開館
場所 石見美術館展示室C・D
料金(当日券)
・一般 1300円
・大学生 600円
・小・中・高校生 400円

ストライヴァリウス・スー パー・プレミアム・コンサート 2026

日時 5月27日(水)
午後6時30分〜
場所 グラントワ大ホール
料金(全席指定・税込み)
・一般S席 9000円
・一般A席 8000円
・一般B席 7000円
※ 小・中・高校生は半額
※ 当日は500円増
※ 未就学児入場不可

図書館情報

開館時間		4月の休館日
中央	☎②0480	9:00~19:00 13日(月)・27日(月)
金城	☎④1823	9:00~17:00 6日(月)・13日(月) 20日(月)・27日(月) 30日(木)
旭	☎⑤1439	
弥栄	☎④2258	
三隅	☎②0338	10:00~19:00 (土日祝日は18:00まで)

「図書館のもよおし」は、はまだ情報カレンダー裏面のくらしのサービスガイドをご覧ください。

こどもの読書週間

2026年第68回こどもの読書週間の標語は、「**こごばがきみのはねになる**」です。
「こども読書の日」である4月23日(休)から5月12日(火)までは、「こどもの読書週間」として、全国各地で子どもの読書に関する催しや取組が行われます。浜田市立図書館でも関連イベントを企画して皆さんの来館をお待ちしています。

◆**こどもの読書週間イベント**
「えほんでみつけた」
ワークショップ「おぼけのかくれんぼ」
絵本の読み聞かせとワークショップを行います。

日時 4月26日(日) 午前10時30分~正午
場所 中央図書館 1階ウッドデッキ

島根県立大学 News vol.270

～海に見える丘から～

電話：0855-24-2200
ホームページ：https://www.u-shimane.ac.jp

「KENDAI縁結びフォーラム」を開催しました

2月13日(金)、本学が取り組んでいる研究や学生の活動を知っていただくとともに、地域や各種団体との連携をより深めていくことを目的として、「KENDAI縁結びフォーラム」を開催しました。



浜田市長あいさつ

フォーラムには自治体など関係団体の皆さん、県内外の高等教育機関、一般企業・団体、地

(雨天時 2階多目的ホール)
※ 詳細については、図書館ホームページや館内ポスターでお知らせします。

特別上映会「おしりたんてい8」
日時 4月26日(日) 午後3時~3時50分
場所 中央図書館 2階多目的ホール

令和8年度子ども読書会の会員を募集します

毎月1回、講師の先生や友人と一緒に同じ本を読んで自分が感じたことを話し合います。合同で交流会やおたのしみ会もあります。

対象 小学校3年生~6年生
期間 5月~令和9年3月
申込締切 4月24日(金)
入会方法 左記二次元コードを読み取り、必要事項を入力してメール送信するか、中央図書館の窓口で、申込書に記入して提出してください。



こちらから申し込めます

令和8年度 移動図書館「ラブック号」の運行スケジュールが決まりました

毎月の移動図書館の運行スケジュールは、はまだ情報カレンダーをご覧ください。浜田市立図書館の共通利用者カードで貸し出しできますので、ご利用ください。



浜田市との共同研究報告会の様子

域の皆さんなど、110人余りに来場いただきました。開会式では浜田市長、益田市長に挨拶いただきました。また、各会場では「浜田市・益田市それぞれとの共同研究報告会」や「しまね地域国際研究センターの研究発表」、「地域貢献推進奨励金活動報告」、「しまね地域マイスターの学生研究発表」、「その他各研究活動等報告」のポスター展示を行いました。来場者の皆さんや発表者同士の活発な意見交換が行われ、会場は熱気に包まれました。

※ 当日の様子は、ホームページをご覧ください。

問合せ 地域連携室 ☎②9063

国際コミュニケーションコース優秀卒業研究発表会を開催しました

1月28日(火)、第2回国際コミュニケーションコース優秀卒業研究発表会を開催しました

月刊 とも美術館 vol.352

浜田市世界子ども美術館
浜田市野原町859-1 (県立大学となり)
■開館時間...午前9時30分~午後5時
■電話...0855-23-8451
■ホームページ...https://www.hamada-kodomo-art.com

休館日 (月曜日) 6日・13日・20日・27日
振替休 30日(木)

開館30周年記念展「ツペラポ」

現在、浜田市世界子ども美術館では、絵本や工作など様々な作品を生み出すユニットtuperatuperatuperaを研究する展覧会「ツペラポ」を開催しています。展示室には絵本原画だけでなく、身近な素材を使ってつくられたユニークな工作が並んでいます。「額縁さん」と題された作品は、いつもは絵を飾るための引き立て役の額縁が主役になった作品です。額縁の端材をリボンや帽子、髪の毛などに見立てて木と合体させてつくられています。展示室内には「額縁さん」のように木材を組み合わせた街をつくるコーナーを設けました。皆さんのアイデアで面白いキャラクターや街をつくってみてください。

会期 5月31日(日)まで
料金 一般(大学生以上) 800円
小・中・高校生 300円

大学図書館を利用してみませんか

浜田キャンパス図書館では、15歳以上(中学生を除く)の学外利用者を受け入れています。図書は約22万冊、雑誌は約1600タイトル、そのほか新聞、視聴覚資料などを所蔵しています。読書や勉強など、図書館をぜひご利用ください。来館にあたっては、大学ホームページをご覧ください。

問合せ 図書情報課 ☎②2204

公開講座会員募集

本学では、地域の皆さんに、大学をより身近な存在として感じていただけるように「公開講座会員」制度を設けています。特典として、会員証の発行、浜田キャンパス情報の提供があります。また、浜田キャンパス図書館への入館及び本の貸出サービスを利用いただけます。会費は無料で、更新手続も必要ありません。皆さんからの申込みをお待ちしております。

問合せ 地域連携室 ☎②9063

4月のイベント

浜田市民割 600円
※ 身分証明書を受付でご提示ください。

tuperatuperaの作品「額縁さん」

ホリデー創作活動

時間 午後1時~4時
※ いずれの活動も午後1時から3時30分まで1階創作室で受付

《わりばし射的》
わりばし鉄砲で的当て遊びをしよう
◎4日(土)・5日(日)
参加費 300円

《ころころ宇宙人》
ビー玉を使ってキャラクターづくり
◎11日(土)・12日(日)
参加費 200円

《パクパクキャラクター》
紙コップでつくる仕掛け人形
◎18日(土)・19日(日)
参加費 300円

《写真立てづくり》
ダンボールでつくる写真立て
◎25日(土)・26日(日)・29日(祝)
参加費 300円

有料広告

広告募集 詳しくは市ホームページで

せきしょう
石正美術館

開館時間 9:00~17:00
休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
年末年始・展示替え期間
観覧料 (括弧は20人以上の団体)
一般 600円(500円)
高大生 300円(240円)
小中生 200円(160円)
※ 展覧会によって異なります



浜田市立 石正美術館
〒699-3225 島根県浜田市三隅町古市場 589
TEL 0855-32-4388 FAX 0855-32-4389

展覧会のお知らせ

会期 3月20日(祝)~5月24日(日)
「石正記念展示室」
開館25周年企画展
「石正の視点VOLUME1 朱と白」



情熱や生命力など力強さを感じる色、朱。静寂や清らかさ、神聖さなどのイメージを持つ白。視覚的にも心象的にも対照的な朱と白は、古くから慶事や神事といった人々の暮らしの様々な場面で使われてきた色の組合せです。いずれも発色の美

しいものほど顔料として貴重で、ときには特別な意味も含ませながら絵画の中でも広く使われてきました。

本展では、このふたつの色に着目して日本画家・石正(1920・2015) / 浜田市出身)の作品をご紹介します。

【企画展示室】

現代の日本画展PART2
池庄司淳・池田知嘉子・多留裕

二・吉川弘

当館には、石正が「心ある本物の作品」と高く評価し蒐集した作品が約350点あります。それらの作者の多くは今も、現代日本画壇で活躍し作品を描き続けています。

本展では、その中から池庄司淳・池田知嘉子・多留裕・吉川弘の4人の近作約20点を、収蔵作品とともに一堂に展覧します。今を生きる画家たちが対象と自己に向き合い挑戦し続ける姿を、作品をとおしてご覧ください。



池田知嘉子《山羊の時間》

【ギャラリー】(観覧無料)

●石見の春展

会期 4月9日(休)まで

●人形浄瑠璃 益田糸操り人形

会期 4月25日(出)~30日(休)

島根県無形民俗文化財「益田糸操り人形」をテーマにした島津ヒロユキさん(浜田市旭町在住)の写真展。臨場感あふれる写真約50点と公演の動画を展示予定です。



《弁慶・出待ち》

4月のイベント

●「現代の日本画展PART2」出品作家によるギャラリートーク

作品制作への思いをお話しただきます。

日時 4月4日(出)

午前10時~11時

会場 企画展示室

料金 聴講無料

※ 当日観覧券又は年間パスポートが必要

●第66回石正絵画教室(人物デッサン)

日程 4月4日(出)・5日(日)

会場 石正美術館創作室(ほか)

定員 30人(要予約)

参加費 7500円

講師 西久松吉雄(当館館長、創画会副理事長)

※ 詳しくはお問い合わせください。

●ワークショップ

「オイルパステルでりんごを描こう」



額サイズ 12×12cm

日時 4月26日(日)

午後1時~3時

会場 石正美術館創作室

対象 小学生~一般

参加費 500円(額付き)

定員 15人(要予約)

講師 Beaさん

クレヨン仲間・オイルパステルを使ってカラフルなりんごの作品を描いてみませんか? 浜田市在住のBeaさんに「重ね塗り」や「クッキング」の技法を教わりながら制作します。

今月の表紙



新年度が始まりました。4月号では、三浦市長の令和8年度施政方針の内容を掲載しています。また、広報はまだは今月で300号を迎えました。今後ともどうぞよろしくお願いたします。写真: ゆうひ公園の桜と子どもたち(令和7年度撮影)

人口 (令和8年2月末現在)

	世帯	男	女	総数
浜田	18,412	16,884	18,465	35,349
金城	1,788	1,775	1,876	3,661
旭	1,217	1,161	1,124	2,285
弥栄	603	491	528	1,019
三隅	2,629	2,451	2,561	5,012
合計	24,649	22,762	24,554	47,316



市長直行便(市政に関するご意見・ご提言)をお寄せください。市長直行便は、市ホームページの市長直行便入力フォーム、又は専用はがき(本庁・支所・まちづくりセンターなどに備付け)などをご利用ください。